

令和7年度 社会福祉法人直源会事業報告

1. 経営概況

令和7年度の経営状況は、人件費が3500万円ほど増えたこともあり厳しい状況ではありましたが、物価高騰に対する支援や職員の賃上げに対する補助金もあり、黒字の決算となりました。このような状況においても、将来に向けた「持続可能な運営体制の構築」と「ケアの質への再投資」に注力した一年でありました。効率的な経費管理を継続しつつ、稼働率の維持・向上に努め、経営のさらなる安定化と発展のため、以下の施策を推進いたしました。

- サービス品質の深化と個別ケアの推進：前年度までの取り組みをさらに一歩進め、入居者一人ひとりの尊厳と生活の質（QOL）を重視した個別ケアを深化させました。特に入居者及び家族からの意見や提案を運営に反映させる取組みを強化し、満足度の高いサービス提供体制の構築を進めました。
- 人材の定着と多文化共生の推進：職員の専門技能向上を目的とした体系的な研修を継続するとともに、多国籍職員の能力と特性を最大限に発揮できるよう、育成支援に注力できる職場環境の整備とメンタルヘルスケアに傾注いたしました。こうした取組みにより、職員の定着率の向上と安定した介護体制の維持を図ってまいりました。

2. 事業活動のハイライト

令和7年度は、年間テーマとして「地域とのつながりを保ち、より充実した生活を提供する」を掲げ、コロナ禍による制限を完全に克服し、地域社会に開かれた施設づくりを全職員一丸となって推進いたしました。主な取り組みとして、令和4年度より継続しているカンボジアからの特定技能外国人の受け入れについては、本年度末時点で計14名が在籍するに至りました。彼らは日常生活の支援のみならず、地域交流行事においても主導的な役割を担い、当施設の多文化共生を象徴する貴重な戦力として定着しております。また、本年度は地域交流の本格的な再興を象徴する年となりました。数年来縮小を余儀なくされていた「納涼祭」の前準備として「地域交流バザー」を、関連企業やボランティアを交えた規模で進め、地域社会との一体感を醸成する足掛かりとして開催いたしました。さらに、入居者の生活に彩りを添える取り組みとして、ボランティアによる歌やマジック、落語などのイベントをはじめ「移動パン屋」による定期的な来所販売や、相模原市立双葉小学校児童との対面交流、相

模原看護学校の実習生の受け入れ等を積極的に実施いたしました。これらの活動は、世代を超えた触れ合いの機会を創出し、入居者の皆様に活気ある生活を提供するとともに、地域における当施設の存在意義を高めることに繋がりました。

I 法人運営結果

1 理事会・評議員会の開催

- ・理事会の開催・・・・・・4回
- ・評議員会の開催・・・・・・1回

II 施設運営結果

1 事業規模

<特別養護老人ホーム>

- ・長期入所 定員 110名
- ・短期入所 定員 10名

2 利用者支援実施状況

(1) 生活支援

ア 食事提供と食事援助

食事形態

主食 ①米飯 ②全粥 ③スベラ粥

副食 ①常食 ②刻みとろみ食 ③ムース食

食事摂取については、利用者の食事摂取状況に応じて、特に誤嚥や嚥下機能の低下傾向に配慮しながら、食事の見守りや食事介助を行い、出来るだけ利用者個人のペースに合わせた経口摂取の維持に努めました。

イ 入浴介助

入浴は一人当たり週2回を原則に行いました。

入浴の形態は利用者個人の状態に配慮し一般浴、座位式特殊浴槽、臥床式特殊浴槽に適した浴槽を選定し対応しました。利用者の事故防止に心掛けるとともに、出来るだけゆったりと入浴できるよう丁寧な介助に努め、羞恥心・プライバシーに配慮し同性介助を行うようにしました。

ウ 排泄介助

個々の利用者の排泄習慣を把握し、トイレでの排尿・排便を基本とした介護を進めました。オムツを装着している利用者には、快適な状態で過ごせるようにおむつメーカーの担当者を講師として迎え、ユニットご

とで研修を行い、オムツの特性を把握と交換時間、用品の選定等に配慮した中で、排泄環境の改善や羞恥心・プライバシーに配慮した排泄介助を進めました。

エ 外出援助

りんどう麻溝の庭に咲いている花々を見るなど、四季を実感できるよう散歩に出かけています。

オ 口腔ケア

今年度も訪問歯科医師や歯科衛生士の指導・助言のもと、誤嚥や誤嚥性肺炎の予防に向けて、適切な口腔ケアの意義を理解したうえで、口腔ケアを実施しました。

カ 地域との交流

相模原看護学校の老年実習の受入れや双葉小学校4年生の対面交流、相模台第2地区地域ケア会議への参加、麻溝台自治会のお神輿の受入れ、バザーの開催等、地域との交流の機会を増やしました。

(2) 健康管理

利用者が施設内で快適に過ごせるための健康管理を次のように実施しました。

ア 健康診断の実施

9月8日・9日の2日間で実施しました。

イ 配置医師、看護師による健康管理

利用者の既往歴や現疾病の状況を適切に把握し、常に体調の変化に気を配り必要な看護措置・病気の予防等に努めました。

また、利用者の服薬中の薬剤は看護師が適切に管理し、投薬介助にミスがないように心掛けました。

ウ ケアワーカーによる健康管理

利用者の日々の心身の状態を注意深く観察し、看護師との連携を図りながら病気の早期発見に努め、早期治療に繋げることができました。

(3) 感染症等予防対策

新型コロナウイルス・インフルエンザ対策を行いました。

また職員に対し、手洗いやうがいの励行、マスク着用、部屋の換気等の日頃の感染予防策の実践を指示し、感染症研修を実施するとともに、感染発生時に防護服着用等の防護策を講じた介護を習熟し、徹底することが出来ました。

(4) 生活環境の整備

ア 居住環境の整備

ユニット内の整理整頓、危険物の除去、汚物等の衛生管理、また空調等のフィルター清掃安全点検を行い快適な居住環境づくりに努めました。

イ 施設内に潤いをもたらす環境整備

年中行事や季節を感じて頂けるよう、正面ロビーにて3月の雛人形、5月の端午の節句、7月の七夕、11月のハロウィン、12月のクリスマスツリーなどの飾りつけを楽しんでもらうとともに、正月には手作りの神社を建ててお参りしていただきました。

3 会議・委員会等の運営

施設の管理運営、支援方針の統一、職種間の連携を図るために会議・委員会を定例的に開催しました。

項 目	会議・委員会名	実施回数	実 施 状 況
1	管理会議	4 9	理事長以下業務運営執行職員と収支状況、入退所等運営状況の情報共有、課題解決の検討と決定
2	運営会議	1 2	業務全般に関する情報提供と施設運営に係る課題解決のための検討
3	リーダー会議	1 2	利用者の処遇に係る諸課題の解決に向けての検討協議
4	事故対策委員会	1 2	利用者等の処遇面での事故防止のための検討
5	身体拘束・虐待対策委員会	6	利用者等の身体拘束の廃止に向けての対応の検討
6	災害対策委員会	6	火災や地震等の災害に対する防災対策の検討
7	食事委員会	1 2	利用者等の食事提供の在り方及び行事食等の検討
8	行事委員会	1 2	施設の年間行事計画の作成や行事開催の検討
9	褥瘡予防対策委員会	1 2	利用者等の褥瘡予防に関する具体的な対策の検討
1 0	感染予防対策委員会	6	利用者等の感染症予防に関する具体的な対策の検討
1 1	研修委員会	1 2	職員の資質向上に係る研修計画の作成及び研修の開催
1 2	安全衛生管理委員会	1 2	職場における職員の安全と健康の確保に向けての検討
1 3	各ユニット会議	1 2	各ユニットでの情報共有や課題解決のための会議

4 職員研修

施設内において研修委員会が中心となり問題形式の研修を企画し実施することで多くの職員の、スキルアップを促しました。

<実施又は参加した研修>

研修の種類	研 修 内 容
内部研修	・ 令和 7 年度事業計画及び事業方針（4 月） ・ 感染症対策及び食中毒＜コロナウィルス対策含む＞（5 月） ・ 事故傾向と対策（6 月） ・ ユニットケア研修及びプライバシー保護への取り組み（7 月） ・ 身体拘束排除への取り組み（8 月） ・ 医療的ケアに関する研修＜褥瘡・ターミナルケア含＞（9 月） ・ 緊急時対応に関する研修（実技研修）（10 月） ・ 感染症対策及び食中毒＜インフルエンザ・ノロ対策含む＞（11 月） ・ 事故傾向と対策（12 月） ・ 非常災害対策（1 月） ・ 身体拘束排除への取り組み（2 月） ・ おむつパット講習（全体 3 月 各ユニット 9 月～11 月） ・ 認知症介護実践者研修 ・ 普通救命講習会 ・ 新人職員研修（随時）
外部研修	・ ユニットリーダー研修・介護職員実務者研修

5 防災訓練

有事の際の緊急連絡網を整備し、初動時における的確行動の訓練、消防設備の場所や使用方法の再確認を行い、初期消火・避難誘導・通報の諸動作を相互に職員が連携協力する訓練をしました。

6 施設の運営・管理について

(1) 利用者の決定について

相模原市特別養護老人ホーム入退所指針を踏まえ、利用者は市民及び要介護 3 以上の者を優先して施設の入所判定会議において決定しました。

(2) 指定医療機関（黒河内病院、相模原南病院、こぶち歯科医院）連携

利用者に対して適宜適切に医療サービスを提供するため、施設の嘱託医師と各指定医療機関と連携を図り、日常の医療的ケア・健康管理の充実に努めました。

(3) 苦情対応について

苦情解決責任者（施設長）並びに苦情受付担当者（相談員）は、あらゆる苦情に対して、誠意ある態度で真摯に対応しました。苦情の内容によっては施設が成長する大きな糧になるので、これにより施設として改善すべきことは、早急に取り組むことができました。

<令和7年度苦情受付件数と内容>

項 目	件 数
該当なし	0件
計	0件

(4) ご家族との連携について

新型コロナ感染対応の影響が残る中、家族会、納涼祭等のご家族様との意見交換の場を持つことが出来ませんでした。ご入所者様とご家族との面会時などのご来所される機会を捉え、ご入所者様の日頃の様子をお伝えすると共に、施設への要望を伺いました。

新型コロナ感染者発生時には、ご家族様の不安解消の為、電話等により迅速な情報提供を行いました。

(5) 職員の健康管理及び労働災害の防止について

産業医による職員健康診断結果のチェックや毎月1回開催する安全衛生管理委員会では、健康安全に係るテーマを設け、職員の身体面・精神面での健康管理に努めました。

7 医療・看護業務の実施状況

利用者等の日常の健康状態について、各ユニットの職員と連携し情報把握に努め、身体的・精神心理的な変化や異常が認められた時は速やかに嘱託医の診察や指定医療機関での受診をし、家族への情報報告を行うなど適切な対応を行いました。

また、口腔ケアについては、施設内で歯科医師、歯科衛生士などの指導・助言を得て研修を、実施しています。

(1) 利用者等の健康管理

毎日の健康状態を把握し、服薬、常備薬等の管理及び往診、通院等の調整を図るなど利用者等の健康管理に努めました。

(2) 嘱託医による定期的な診療

- ・内 科 週1回（木曜日）医師1名
- ・歯 科 週1回（火曜日）歯科医師1名、歯科衛生士2名

(3) 感染予防対策

定期的に職員入職時には感染症に対する意識の向上を図り、吐物処理、手洗い・手指消毒・うがいの施設内研修を行い、感染症予防に取り組みました。また、昨年同様、医療機関受診時等に、ノロウイルスやインフルエンザ等感染症への罹患を発見した際の窓口を一本化し、適切に対応することで施設内での拡大を防ぐことに尽力しました。

8 ケアマネジメント体制の充実

- (1) 介護保険法の趣旨に基づき、利用者等のニーズに向き合いながら利用者等の尊厳を保持し、持てる能力を存分に発揮し、自立した生活を営むことができるように、個別サービス計画（ケアプラン、栄養ケア計画等）を策定し、この計画に沿ったサービスを提供しました。
- (2) 各個別計画が利用者の日々の生活のなかで有効に機能しているか、評価・モニタリングを適切に行ない、個別計画の充実を図りました。

9 食事（栄養・管理）実施状況

- (1) 「栄養ケア計画書」に基づき利用者等の嗜好を考慮しながら、一人ひとりに見合った栄養管理に努めました。また食事提供に際しては季節感を持たせながら、個々の栄養状態、体調等も配慮した食事内容、食事形態をその都度提供できるように給食事業者と調整を図り、食事の工夫をすることができました。更に、こうした献立や食事形態に工夫を凝らすことで、利用者の低栄養状態の改善や生活意欲の向上に繋げることができました。
- (2) 食中毒及び感染症の予防に関しては調理場の衛生管理を徹底するとともに、感染症罹患患者に対しては使い捨て食器等の利用や配膳方法を工夫するなど調理場に感染拡大しないように予防を徹底しました。
- (3) 食事時間（ショート含む）
朝食 8：00 昼食 12：00 おやつ 15：00 夕食 18：00
- (4) 安全な食事提供をするために調理場等の清掃・消毒を行うとともに調理員の衛生管理を徹底しました。また、ねずみや害虫の駆除を年2回実施し環境衛生管理に努めるとともに、調理者の細菌検査（検便）を定期的（1～2回／月）に実施しました。
- (5) 施設での食事を評価するために、朝食・昼食及び夕食の検食を行いました。

た。

(6) 食事形態（令和8年3月31日現在）（ショート含む）

ア 主食（食）

食事形態	米 飯	全 粥	スベラ粥	重 湯
食 数	66	36	14	0

イ 副食（食）

食事形態	常 食	刻みとろみ食	ムース食
食 数	67	35	14

(7) 栄養基準摂取量（令和8年3月31日現在）

区分／栄養量	エネルギー	タンパク質	脂 質	カルシウム
栄養摂取基準	1 5 0 0 kcal	5 8 . 0 g	4 0 . 0 g	—
栄養摂取量	1 5 3 0 kcal	5 6 . 3 g	4 6 . 9 g	8 0 3 mg

10 利用者の状況等（令和8年3月31日現在）

(1) 利用者数

(人)

区 分		男	女	計
利用者数		32	78	110
年 間	入 所	7	22	29
	退 所	6	18	24

施設での看取り11名

(2) 居室利用者の推移

(稼働率：％・人員：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率	92.0	93.7	95.7	94.8	95.4	95.2	97.7	99.1	98.4	99.3	98.8	96.6
延べ人数	105	105	108	109	109	110	110	110	110	110	110	110
月末数	105	101	107	107	107	107	110	110	103	109	110	110
男	28	28	30	29	30	30	32	32	31	31	32	32
女	77	73	77	78	77	77	78	78	78	78	78	78

年間稼働率 96.6%

(3) 利用者の年齢構成

(人)

年齢区分	男	女	計
60～64歳	0	0	0
65～69歳	2	2	4
70～74歳	1	1	2
75～79歳	3	9	12
80～84歳	5	6	11
85～89歳	14	19	33
90～94歳	7	24	31
95～99歳	0	15	15
100歳以上	0	2	2
計	32	78	110

※平均年齢 87.82 歳、最高年齢 101 歳、最少年齢 65 歳

(4) 利用者の介護度

(人)

要介護度	男	女	計
要介護1	0	0	0
要介護2	2	2	4
要介護3	9	28	36
要介護4	17	28	44
要介護5	5	21	26
計	32	78	110

平均要介護 3.8

12 短期入所生活介護（ショートステイ）について

利用を希望されるご家族の状況を踏まえ、居宅介護支援事業所や近隣の病院とも連携を図り、利用者に寄り添い困難なケースも積極的に受け入れています。加えて、本入所の空室を長期利用希望の方にご利用いただくことで、稼働率の向上に繋がっています。引き続き、長期利用者が本入所に移行した後も、新たな長期利用者を確保し、稼働率の安定・維持を目指してまいりました。

(1) 利用者の推移

(稼働率：％・人員：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率	80.1	77.0	87.5	79.2	79.5	92.4	81.3	74.0	79.7	85.2	50.0	76.5
延人員	248	231	263	246	261	277	252	222	247	264	141	237
男	88	84	123	117	120	129	93	55	70	87	38	79
女	160	147	139	129	141	148	159	167	177	177	103	159

平均稼働率 78.8%

(2) 利用者の要介護度構成 (令和7年度利用日数)

(延べ人数)

年齢区分	男	女	計
要介護度 1	4	105	109
要介護度 2	49	30	79
要介護度 3	225	860	1085
要介護度 4	570	578	1148
要介護度 5	201	251	452
合 計	1049	1824	2873

平均要介護度 3.3